

# MiNT

ミント

# Vol.12

みんなで決めよう「原発」国民投票 会報誌



わくわくしよう

民主主義って、本当はもっと楽しいもの  
のはず。だって、自分たちのことを、自  
分たちで決められるんだから。どうやっ  
て決めるかさえ、自分たちで決める。  
みんなで意見を出して、どうして意見が  
違うんだろうって考える。いばらき原発  
県民投票の運動は、そんな楽しい民主主  
義を実践して、実現しようとしていると  
思う。原発国民投票だって、同じだ。  
もっと民主主義で、わくわくしよう。

(運営委員長・鹿野)



「いばらき県民投票フェス」シール投票アクション(水戸) ※写真提供:いばらき原発県民投票の会



米子市で開催された「原発住民投票条例の制定実現をめざして」



台湾。国民党の集会で署名集めをする原発推進団体

# ミニト 第12号 目次

いばらき原発県民投票

いよいよ直接請求へ

3

2019年度総会・イベントのお知らせ

【10月26日 神奈川・川崎】

7

宮城から鳥取へ

つながる「原発」住民投票のバトン

8

第25回参議院議員選挙・

候補者に公開質問状を送付

10

台湾：国民投票その後

13

各地の活動

14

原発をめぐる状況

15

イベント案内（9月15日・神戸）

16

編集後記

16

この会報は、みんなで決めよう「原発」国民投票に会員登録してくださった方にお送りしています。年会費未納の方はお早めに・

# いばらき原発県民投票 いよいよ直接請求へ

(取材記事:石崎大望)



県民投票カフェのようす ※写真提供:いばらき原発県民投票の会

2011年以降、大阪、東京、静岡、新潟、埼玉、宮城と展開されてきた「原発」住民投票運動。地域ごとに固有の事情や課題があり、特色のある運動が行われたり、戦略的・戦術的部分でも工夫が重ねられてきました。2019年、いばらき原発県民投票には、どのような特徴が見られるのでしょうか？

まだ直接請求の準備段階であり、当会としても十分な取材は行っていないという状況ではありますが、ネット上に蓄積されてきた情報に加え、5月19日に水戸で開催された県民投票フェスvol.1の取材や、6月23日に高田馬場に共同代表の徳田太郎さんをお招きして開催した小集会（とその後の飲み会）から得た情報、共有して頂いたスライド等の情報を加味しながら、いばらき原発県民投票運動についてまとめました。

## 続々と開かれる県民投票カフェ

今年10月から直接請求を開始し、来年3月の議会での条例案の可決を目指している（※受任者の登録状況により3ヶ月延期の可能性あり）、いばらき原発県民投票運動。署名開始を間近に控え、現在、なんと3日に1件以上のペースで「県民投票カフェ」が開催されています。7月は12件、そして8月には現時点で13件が予定されており、これまでに開催された県民投票カフェは4、5、6月に開かれたものも含めて34件に上ります。44市町村のすべてでの開催を目ざしているそう。

カフェの内容は後述するNNNDドキュメントの上映やスライド上映、小グループに分かれての対話

セッション、直接請求に向けた具体的な説明などで構成されており、参加者は10名程度から多いときには30名を超えることもあるといえます。また、オンライン会議のアプリであるZoomを用いたオンライン県民投票カフェの試みもなされるなど、県外・海外在住者や外出の困難な方など、対話の場に足を運ぶことができない人にまでつながりを広げる試みもなされています。

対話セッションでは参加者が主役であるということが強調され、「ともに違いを楽しみ、ともに時間を分かち合い、思いや考えを深め合おう」という呼びかけが行われ、会としての中立性と対話の質を高める取り組みに力が注がれています。

### 県民投票フェス

～県内9駅でシール投票を同時開催～

カフェ以外の注目すべき取り組みとして、7月21日の「県民投票フェスVol.2 シール投票ステーション！」が挙げられます。日立、勝田、水戸、鹿島神宮、取手、土浦、守谷、下館、古河の計9駅で、原発再稼働の是非の判断について「知事や県議が決める」「県民投票で決める」の二択でシール投票を実施。毎日新聞、東京新聞、茨城新聞で事前記事も掲載され、当日は累計で1379名がシール投票に参加。うち94%が「県民投票で決める」に投票したそう。よくあるシール投票を同時多発的に開催することでイベント仕立てにし、メディア掲載まで繋げたアイデアは興味深く、他の地域でも役立てられるアプローチと言えるでしょう。

### 運動としての注目点

～参加のデザインと熟議重視の姿勢～

こうしたいばらき原発県民投票の会の「運動」としての特徴は、原発への賛否や関心の高低に関わらず誰もが参加できる雰囲気づくりに長けていること、そして「話そう、選ぼう、いばらきの未来」というスローガンに象徴される、熟議重視の姿勢にあるように思われます。従来の「みんなで決めよう」という市民の「自己決定権」を要求するスローガンに対し、まず話してみよう、話す機会を持つという「熟議+自己決定権」を表現したスローガン。法定署名の達成や県民投票の実現という外形的な目標だけでなく、県民同士で原発について話し合う機会が増えること自体が民主主義の前進であるし、そのことをまず大切にしていきたいという考えが、色濃く打ち出されています。

日本では都道府県単位での住民投票は原発に限らず成立が難しく、過去に沖縄で基地問題をめぐる2件の県民投票が行われた以外は実現していません。そのことをシビアに見つめると、直接請求の成否に関わらず「原発をやめられない社会をやめる」方向に社会が少しでも進むような運動の設計は重要であると言えます。いばらき原発県民投票において、運動の獲得目標がそうした観点から明確に定義されている点は、運動の新たな到達点と言えるかも知れません。今後どのような活動が展開されていくか、期待感が高まります。



シール投票の結果、「県民投票で決める」が圧倒的多数だった。 ※写真提供:いばらき原発県民投票の会

## 東海第二原発と再稼働をめぐる動き

予測される事故の影響  
人口過密と首都圏への距離

30キロメートル圏内に94万人もの住民を抱える東海第二原発。埼玉、千葉、東京の一部がほぼ100キロメートル圏内に、群馬、神奈川の一部も150キロメートル圏内に含まれます。因みに福島第一原発から千葉県柏市までの距離は約200キロメートル。3月から10月の間は北東から北北東の風が吹くことから、事故があれば首都圏一帯に放射性物質が降下し、都心でも避難が必要になるなど、甚大な被害が及ぶのは想像に難くありません。

地元同意範囲は広がるか？  
安全協定をめぐる駆け引き

茨城県の地域事情としてとりわけ特徴的なのは、地元同意の主体が県と立地自治体だけでなく、日本原電と周辺自治体との間で広域協定が結ばれており、5市1村に実質的な「事前了解の権限」、9市町に「事前に意見を述べる権限」があるという点です。原発稼働の是非を決めるのは誰なのかについて、従来の解釈の幅を広げるこの「茨城方式」は、他地域での再稼働をめぐる議論にも影響を与えていきそうです。

ただし「事前了解の権限」については日本原電側と首長側の解釈の違いが表面化するなど不透明さを

残しています。11月には日本原電の和智副社長が「協定に拒否権なんて言葉はない」と発言し首長側が反発、謝罪に追い込まれました。また、同意とは6市村すべての同意を意味するのにかについても明確ではありません。

いずれにせよ、県と立地自治体の同意だけを「地元同意」とみなして再稼働を行ってきた他の地域の原発と比べれば、東海第二原発の再稼働には政治的な困難が大きいと言えるのは確か。それは実効性のある避難計画策定の困難さや、事故時の被害規模の甚大さの裏返しであるとも言えます。また、住民と原発との利害関係の結びつきも広範で複雑であると言えるかもしれません。

再稼働を巡る動き

運転開始から40年目を迎える昨年2018年10月に、東海第二原発は被災原発として初めて安全性適合審査に通過し、20年の運転延長の許可が下りました。それに先立ち海野那珂市長が再稼働への反対を公式に表明し話題を呼びました。

再稼働を目指す場合、周辺14自治体が避難計画を策定、2021年3月目処という安全対策工事の完了、そして県と周辺6自治体の同意が必要となります。ただし、3000億円規模の費用がかかるテロ対策施設の設置に関しては工期が示されておらず、原子力規制委員会は2023年10月までに上記工事が完了しなければ運転を認めない方針。

先行き不透明なまま日本原電は今年の2月に東海第二原発の再稼働を目ざす意向を明らかにし、これ

### いばらき原発県民投票の会 活動方針

2019年4月18日 世話人会決定

■ミッション（果たすべき使命、存在意義。何のために活動するのか）

「民主主義の共通体験」のプラットフォームとなる

■ビジョン（将来像、夢、ゴール。ミッションを果たすどうなるのか）

2020年の「原発県民投票」投票日に、県民一人ひとりが、自らの選択を記した票を投じている

■アクション（具体的な行動。ビジョンを実現するために何をやるのか）

・条例制定のための直接請求に向けた、受任者／署名あつめ

（目標：受任者7000名／署名140000筆）

・県民一人ひとりの意思形成のための、対話と学びの場づくり

（目標：カフェ44市町村開催／700名参加）

■バリュー（大切にしたい価値観。アクションにおいて何に気をつけるのか）

・原発への賛否や関心の高低に関わらず、誰もが参加できる雰囲気をつくらう

・さまざまな立場の個人・団体・組織と、等しい距離でゆるやかにつながらう

■スローガン（合言葉）

話そう 選ぼう いばらきの未来



に対し大井川茨城県知事は不快感を表明。3月27日には「いばらき県民投票の会」が県庁で記者会見を行い、県民投票条例制定のための直接請求を行うと発表しました。

日本原電は4月には再稼働に向けた住民説明会を開始しています。

### 住民投票条例成立の可能性

茨城県議会は定数62のうち7割を超える45議席を自民党系会派が占めており、条例案を通すにはかなりの世論喚起とロビイングの取り組みが必要な状況といえます。一方で大井川茨城県知事は県民投票も選択肢の一つであると言及。茨城県内外問わず注目を集め、世論の後押しを大きくしていく必要があります。

### 私たちのできること

首都圏に近い東海第二原発は放射能汚染のみならず経済的な影響や避難をめぐる社会的混乱など、事故の影響が極めて大きい一方、3・11から8年が経ち風化が進んだ昨今、メディア・世論の注目度は下がっています。国民的規模で改めて原発を意識し直し、真剣に話し合う機会としても、私たちはこの活動を効果的に活かしていく必要があります。

### SNSで拡散

当会も今後取材や現地での署名サポートを強化し、SNSでどんどん発信していきますので、是非情報をチェックして、活動参加や情報拡散にご協力ください。

### カンパで応援

30キロメートル圏内に94万人が暮らしているという人口集中状態は、ポスター、チラシ、街宣車をまわすなどの現地での宣伝が効果を上げやすく、キャンペーン展開が考え易い環境。そのためには活動資金が必要です。同封の振込用紙の他、県民投票の会のホームページではクレジットカードによる支払いにも対応。コンビニ決済も準備中とのこと。

### いばらき県外でも県民投票カフェを

いばらき県民投票の会は、2018年11月に日テレで放映されたNNDドキュメント「首都圏の巨大老朽原発 再稼働させるのか東海第二」という24分の映像作品の上映許可を得ており、カフェでの上映が可能とのこと。当会としても茨城県外での県民投票カフェの開催をサポートし、上記ドキュメントの上映を含め、決して他人事ではない東海第二原発の再稼働の行方について広く情報を共有し、注目を喚起していくことも考えています。

### いばらき原発県民投票の会 共同代表3名のプロフィール

徳田太郎さん(写真・左):つくば市在住。修士(公共政策)。ファシリテーターとして全国各地の地域づくりや福祉活動などをサポート。日本ファシリテーション協会では事務局長・会長を歴任。人生を変えた一冊は、篠原一『市民の政治学:討議デモクラシーとは何か』。

鵜沢慶一さん(写真・中央):会社員。30km圏内自治体のひとつであるひたちなか市在住。会社員。震災を契機に地元市民グループ「ここに種をまく」の代表となり、子どもや学校に関する講演会の開催や、地域における子どもたちの居場所づくりを模索している。

姜咲知子さん(写真・右):石岡市在住。循環型農場「くらしの実験農場やさ」とで農業や農的暮らしに関するイベント制作を担当。震災後、地域で立ち上げた八豊祭(やつほう祭)の運営や地域通貨「さとこのわ」の立ち上げ・運営に携わる。



# 2019年度総会・イベントのお知らせ

## 【10.26 神奈川・川崎】

10月26日、2019年度総会とイベントを東海道かわさき宿交流館で開催します。会員の方は13時30分開始の総会からお越しください。(賛同人・一般の方も参加できます。議決権は会員のみとなります。)2年に1回の総会となります。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

総会后、引き続き、イベントを開催します。現在企画中ですが、茨城で進行中の「原発」住民投票の活動をテーマに予定しています。現地からの報告をふまえ、首都圏においても理解と議論を深める機会としたいと思います。

会場の東海道かわさき宿交流館は、東海道川崎宿の歴史・文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流の拠点となることをめざした施設です。1階から3階には、それらの歴史を伝える展示などがありますので、この機会にぜひご覧ください。

**【開催日】10月26日(土)**

**【会場】東海道かわさき宿交流館4階集会室**

(<http://kawasakishuku.jp/institution.html>)

〒210-0001 神奈川県川崎市川崎区本町1丁目8番地4

JR(東海道線、京浜東北線、南武線)

川崎駅より徒歩約10分／京浜急行川崎駅より徒歩約6分

当日問い合わせ：090-1702-8136(鹿野)

### 第一部 総会

**13時30分開始(開場13時10分)～14時30分終了**

・報告事項：2019年度活動報告／会計報告／監査報告

・審議事項：2020年度活動方針案／予算案／人事案

(事前に送付できる議案は、メールまたは郵送でお送りします。)

※入場無料

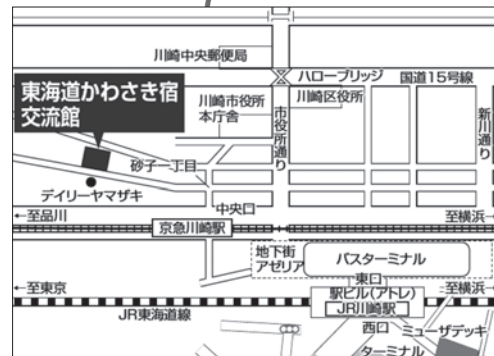
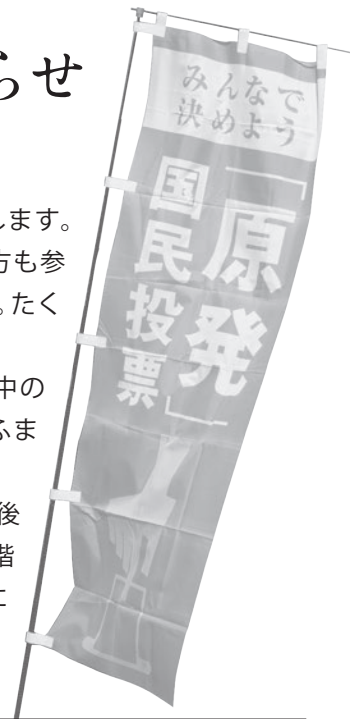
参加希望の方は、準備の都合上、前日(24時)までのお申込みをお願いしています。

Eメール([gkokumintohyo@gmail.com](mailto:gkokumintohyo@gmail.com))にてお申し込みください。

### 第二部 イベント 茨城「原発」住民投票を考える(仮題)

**15時開始～17時30分終了予定**

茨城「原発」住民投票の現地からの活動報告、ビデオ報告、参加者との討論などを計画しています。内容、申込方法等、詳細は決まり次第、ホームページ、SNSその他でお知らせします。



2017年度総会・イベントのもよう

# 宮城から鳥取へ

つながる「原発」住民投票のバトン

## 宮城県民投票の報告集会

4月14日(日)、「11万県民の署名が問いかけたもの」と題して、みんなで決める会「原発」県民投票運動報告集会が仙台弁護士会館で開催された。女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例制定に向けた直接請求を行なったこの運動は、法定署名数約4万筆を大幅に超える有効署名数1万1743筆を



集めた。県民の関心は高く、県内ニュースのトップで報道され、県議会の傍聴席は連日満席となったが、2019年3月15日の県議会でも否決された。

報告集会では、各地で精力的に活動した市民から地域ごとの報告があったほか、請求代表者であり会の代表でもあった多々良哲氏が「県民投票運動のまとめ」という報告を行った。

多々良氏は、知事と自公議員が主張した反対理由を一つずつ説明して、それぞれに反論していった。その理由とは、①賛成・反対の二択では県民の多様な意見を反映できない、②立地自治体と県全体の結果が食い違おうと分断と混乱を招く、③原発政策は国策だ、④議会の議論を制約する、などだったという。多々良氏はまた、今回の運動の意義として、(A) これまでになく多くの県民の共感を呼び、広範な県民が参画する運動になったこと、(B) 原発問題への当事者意識、主権者意識が高まり、「みんなで考え、みんなで決めよう」という政治参加意識が高まったこと、などをあげた。

宮城県での運動は、これまでに3・11後に行われてきた原発住民投票を求める直接請求運動と比較して、組織力や党派性が強いものだった。既存各種団体の組織力があつたからこそ、事前説明の小集会を徹底的に行うなど、今後の運動への模範を示すことができた。しかしその一方で党派性を帯びてしまったことは、自公が多数を占める県議会でも条例成立を勝ち取るための障害になったのではないだろうか。そもそも私たちは、非常に困難なゲームに参加することを強いられている。必死の思いで署名を集め条

例案を議会に提出することはできても、議会ではいとも簡単に、薄弱な論拠で否決されてしまう。運動を推し進める力強い核を作るのは簡単ではなく、それを圧倒的な広がり―それがなければ議会でも賛成多数を得ることはできないだろう―へと転換するのはさらに難しい。私たちが住民投票の実現に向けてできることは、宮城の勇氣ある実践から謙虚に学び、そして新たな実践を支援していくことだろう。これからも粘り強く、この道程の一翼を担いたいと思う。(運営委員長・鹿野隆行)

## 鳥取で住民投票に向けた運動が始動

再稼働に向けて適合性審査が申請されている島根原発(島根県松江市)に隣接する鳥取県境港市(人口約4万人)・米子市(人口約12万人)で住民投票に向けた運動が始まった。5月19日、講演会&意見交換会「原発住民投票条例の制定実現をめざして」が開催され、当会からも大音が参加した。

講師は昨年、宮城県民投票運動の代表であった多々良哲氏。講演で多々良氏は、反対運動ではなく「みんなで決める」住民投票運動の意義、宮城県での運動のと署名の進め方、そして結果とその後、県民意識の高まりまで、順を追って具体的に解説。随所に、3・11以後の「原発」住民投票運動(大阪・東京・静岡・新潟・埼玉・八幡浜)の経験に学んだこと、鳥取への提案とエールの入った内容だった。

鳥取の運動は来年夏の住民投票実施を目指している。当会も関西メンバーを中心に応援に入るなど、支援を行うため注目していきたい。(大音智史)



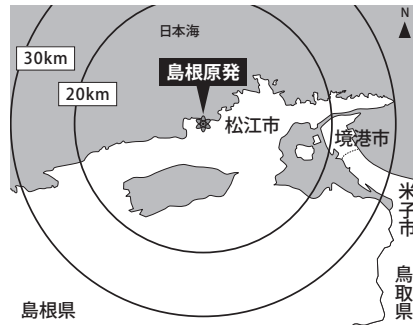
いま、鳥取県境港市と同米子市で、島根原発稼働の是非を問う住民投票を来夏に実現することをめざしています。島根原発2号機の安全審査完了が来春に見込まれ、再稼働の判断が地元に関われるからです。目標は定めたものの、走りながら手探りの日々です。

島根原発は日本海に面し、県庁所在地の松江市にあります。松江市の東に接する境港市は全域、その南にある米子市は一部が同原発30キロメートル圏に入り、風下の県東中部の市町は避難指定先です。鳥取県、境港市、米子市は、原発と避難の地元なのです。

2018年5月、中

国電力は3号機の安全審査申請にあたり、鳥取県、松江市に事前了解を求めました。鳥取県、境港市、米子市の6・7月議会に、この申請を容認しないことを求める陳情が4〜15件出されるもその多くが否決。8月、鳥取県知事は2号機に続き判断を留保し申請を容認しました。

原発稼働の是非について、首長も議会の多数派も意思表示をせず議論もされていま



せん。稼働する責任を誰も負わず、避難計画の実効性も核廃棄物も地元同意も、何もかも曖昧なまま容認されていく現実を再びつきつけられました。原発稼働の是非は、誰にとっても大切ないのちと暮らし、子供たちの未来、地域の生業に直結します。自分たちの未来について住民同士が語り合い、

## 全国のみなさんの ご支援をお願いします。

島根原発稼働の是非をみんなで決める  
住民投票を実現する県民連絡会  
事務局 手塚智子



講演・意見交換会にて(5月19日・米子市)

見交換会を開催。民主主義を問いなおす熱意に満ち、臨場感あふれる住民の動きを紹介する講演に「事前準備が成否を決めると思った」、「手順、アイデアが参考になった」などの声が寄せられ大いに刺激を受けました。8月1日、鳥取県担当課課長による出前講座「地域の未来を  
選択する方法 住民投票・県民投票ってどうやるの?」を開催。

意見が見える化し政治に反映するにはどうすればよいのか。

2018年7月、県域ネットワークを強化しようとの声があちこちから上がり、住民投票を意識し始めたのもこの頃です。その後会合を重ね先行事例に学ぼうと、今年5月「女川原発再稼働の是非をみんなで決める県民投票を実現する会」多々良哲代表を講師に迎え、講演会&意

両講演会の参加者を中心に、境港市、米子各市で条例制定をめざす実施組織の準備会が動き始めました。さかなと鬼太郎のまち境港市では、住民投票の実施是非に対し議員数が拮抗しており、条例制

定を同市で成功させ、さらに米子市での制定をめざします。

県民連絡会は県域で両市の運動を支援し、県域を越え支援の環を広げていきます。現場を経験し各地の実践を支援する、みんなで決めよう「原発」国民投票の皆さんに応援いただけたら、何より心強く、ぜひともご支援をお願いいたします。